

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月27日

【会社名】 株式会社ムロコーポレーション

【英訳名】 MURO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 室 雅文

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市清原工業団地 7 番地 1

【電話番号】 028 ( 667 ) 7122

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山口 誉

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市清原工業団地 7 番地 1

【電話番号】 028 ( 667 ) 7122

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山口 誉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円 総額 132,927,036円

効力発生日

2022年6月24日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の今後の多様な事業展開に備えるために、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行いたしたく存じます。これに伴い、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の電子提供措置等の対応を行うため、定款変更案第17条（株主総会参考書類等の電子提供措置等）を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

上記の各変更に伴い、字句の修正等所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

室雅文、見目直信、藤田英貴、寺島政明、荻野目久行、木嶋茂、小谷俊夫を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

松嶋則之、間中和男、藤原秀之、多田智子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額500,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50,000千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	47,470	1,525		(注) 1	可決 96.88
第2号議案 定款一部変更の件	48,892	103		(注) 2	可決 99.78
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件					
室 雅文	47,587	1,408		(注) 3	可決 97.12
見目 直信	48,890	105			可決 99.78
藤田 英貴	48,891	104			可決 99.78
寺島 政明	48,480	155			可決 99.68
荻野目 久行	48,891	104			可決 99.78
木嶋 茂	48,898	97			可決 99.80
小谷 俊夫	48,860	135			可決 99.72
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
松嶋 則之	48,836	159		(注) 3	可決 99.67
間中 和男	48,851	144			可決 99.70
藤原 秀之	48,800	195			可決 99.60
多田 智子	48,871	124			可決 99.74
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額の設定の件	48,717	278		(注) 1	可決 99.43
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件	48,823	172		(注) 1	可決 99.64

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。